

広報

No. 145

くらみ

昭和60年7月15日

発行・編集 国見町企画課

※※※※※
おもな内容
※※※※※

佐野収入役が退任	2
今年は国勢調査の年	3
クリーン・アップキャンペーン	2～3
年金法が改正	4
ふるさとの文化財	5
おしらせ	6～7
公民館だより	8～9
わだ い	10

'85

7月

“ホタルブクロ、”

山野に自生するキキョウ科の多年草で白色または淡紅紫色の美しい釣り鐘状の大きな花を咲かせます。(小坂地区で)



佐野収入役が

退任



佐野正治収入役が、任期満了により、六月三十日付で退任されました。

佐野さんは、二十二年間の議会人としての実績をかわれ、昭和五十六年七月一日から第三代目の町収入役として活躍されてきました。

なお、後任の収入役が決定するまでの間、吉田輝雄出納係長がその職務を代理しますので、よろしくお願いします。

本田監査委員が

退任

町監査委員の本田吉助さん(藤田字南二九 六十三歳)が、

任期満了に伴い、六月二十一日付で退任されました。

本田さんは、昭和四十五年六月から、学識経験者から選ばれた監査委員として、例月監査、定期監査、決算認定監査を通して、町の財政の状況を調べお金を正しく使われているかどうかを検査してこられました。

長い間、町のお目付役として活躍された本田さんの功績を称え、六月二十一日、本田さんに菊地町長から感謝状が贈られました。



菊地町長から感謝状を受ける 本田吉助さん

後任の

監査委員に 佐久間忠三さん



任期満了により退任された本田さんの後任に、佐久間忠三さん(塚野目字中沢二六の二六 十三歳)が、六月二十四日付で退任されました。

監査委員は、学識経験者から一名、町議会から一名が選ばれ毎月一回町の現金の出し入れ内容を監査する「例月監査」と、年に一回町役場の各課や補助団体の帳簿を見る「定期監査」、そして九月の決算期に町会計の決算内容を審査する「決算認定監査」を通し、町のお金が正しく使われているかどうか検査します。

佐久間さんは、頭脳明せきで決断力に富み、温厚な人柄です。今後の活躍が期待されます。

クリーン・アップ

キヤンペーン



七月七日、河川美化作業が果下へ行われ七日止。町では、七月七日午前八時から、菊地政治町長をはじめ、各地区のみなさん二千六百人が参加して、クリーン・アップキャンペーンを展開しました。

前日まで続いた梅雨空も、この日を待ちかねたように晴れ上り、絶好の日和に恵まれました。

滝川をはじめとして、普蔵川、牛沢川などの各河川とも増水し、ほとんどのゴミが洗い流されたとはいえ、この日集まったあきカンやナイロンなどは、燃えるゴミ三トン、燃えないゴミ四トン、計七トンという膨大な量でした。

町内の土木業者の方たちの奉仕したトラック十一台に山のようになり積み込まれ処理されました。また、山崎や川内などでは、滝川堤防の草刈りも行われ、各河川とも見違えるようきれいになりました。

河川は、私たちの生活に深くかかわりをもっています。きれいな河川、魚のすめる河川をとり戻すために、一人ひとりがマナーを守っていきましょう。

今年 は 国勢調査の年



①

今年の十月一日には、国勢調査が行われます。この調査は、大正九年の第一回から数えて十四回目にあたります。

今回の調査は、氏名、男女の別、出生の年月など十七項目があります。調査の方法は、町内を66に区分した調査区ごとに、調査員が各世帯を訪問し、記入申告していただきます。

この調査の対象者は、町内にふだん住んでいるすべての人です。「ふだん住んでいる」とは、三ヶ月以上住んでいるか三ヶ月以上住む予定かが原則です。

今回の調査の意義は、出生率の低下と平均寿命の伸びによつ

て、急速に高齢化への道をたどっている最近の人口構成の実態と変化を知ることです。これにより、さまざまな行政施策を講ずるうえで大変重要なことなのです。

○人口と世帯数

前回の昭和五十五年の調査では、当町の人口は十年ぶりに一万二千人を超え、一万二千五百人でした。

さて、町村合併後初めての昭和三十年の調査では、一万四千人以上だった人口も、以後年々減少し、昭和五十年の調査ではついに一万二千人を割りました。その後は、わずかずつですが増え、昭和五十五年の前回の調査では、十年ぶりに一万二千人台でした。

最近の現住人口調査では、自然増(出生と死亡の差)、社会増(転入と転出の差)ともプラスマイナス0で、ほぼ横ばいの傾向がみられます。

今回の調査で一万二千人を維持できるかどうか、関心の持たれるところです。

一方、世帯数は年々増加し続け、一世帯当たりの世帯員は減少し、核家族化の傾向が顕著です。今回の調査でもこのことがさらに一歩進むことが予想されます。

○老年人口比率

わが国は、出生率の低下と平均寿命の伸びによって、急速に高齢化への道をたどっています。総人口に対する六十五歳以上の人口を表わす老年人口比率は、当町の場合も表のように高まっています。昭和五十五年は三十年の二倍強の比率の一三・一パーセントですが、この数字は一〇パーセントを超える欧米諸国に比べて、まだ少ないとはいっても、その伸び率は、欧米諸国を上回るスピードで進んでいます。

厚生省の人口問題研究所の推計によれば、昭和七十年代の後半には、この割合が一五パーセントにもなると予想されています。

これらの点から、雇用、年金医療、社会福祉などの行政面に大きな影響を与えることが予測されます。

年次	世帯数	人口	世帯当りの人口	老年人口比率
昭30	2,414	14,143	5.9	5.9%
35	2,471	13,111	5.3	7.3
40	2,546	12,672	5.0	8.3
45	2,630	12,093	4.6	9.8
50	2,727	11,928	4.4	11.6
55	2,803	12,050	4.3	13.1



▲滝川下流(徳江地区)で



▲滝川中流(森山地区)で



▲滝川上流(清沢地区)で



▲牛沢川(高城地区)で

私の質問箱

Q 年金法の改正が行われたと聞きました。そのねらいを教えてください。

A 我が国の人口の高齢化は諸外国に例をみないスピードで進んでおり、21世紀には世界屈指の高齢化社会になると見込まれますが、このような本格的な高齢化社会においても安定的に機能し得る年金制度を築いていかなければなりません。

このような観点からみたとき、現在の公的年金制度には次のような問題があります。

まず、第二の問題は、制度が分立していることで、タテ割りの独立の制度のままにしておきますと、産業構造、就業構造の変化によって、国鉄共済年金のように危機に陥る制度が出てくることは避けられません。

また、制度間に格差があり、すので、制度間で不公平感、不信感が生じてきています。

さらに、複数の制度からいくつもの年金が出る事例が生じてきて、過剰な給付となる場合もあります。

第二の問題は、構造的な給付

水準が高過ぎることで、今のままの給付設計だと将来、受給者の平均加入年数が伸びて来れば、年金額が現役の賃金と比べて過大になり、年金世代と現役世代との所得水準、生活水準の均衡が失われてしまいます。

また、このような高い給付水準では、保険料負担の方も高くなり過ぎ、負担できる限界を越えてしまいます。

第三の問題は、婦人や障害者の年金保障の問題で、サラリーマンの妻は年金制度への加入が任意とされており、また、若い頃からの障害者の場合には障害の発生が年金制度加入前です。で、現行の制度ではいすれも年金による保障が不十分なものになっています。

今回の年金法の改正は、このような問題を解決し、長期的に安定した、整合性のある公的年金制度を確立するためのもので、その最大の眼目は国民年金を全国民共通の基礎年金を支給する

制度に発展させることにあります。基礎年金は、国民全員で支えますから制度は安定しますし、また、皆が同じ条件で同じ年金を受けますから公平です。

次に、年金の給付水準ですが、将来40年加入が平均的となった場合においても今程度の水準におさまるように、制度の仕組みを



- 長期的に安定
- 整合性があり公平

私の質問箱Q&A

年金法の改正が行われたと聞きました。そのねらいを教えてください。

ふるさとの文化財

町指定史跡

⑬

半田銀山 二階平鉱口跡

菊池利雄

半田銀山は伝承によれば、大同元年（八〇七）の発見といわれるが確かでなく、本格的な開発が行われて、盛況を呈するようになるのは、上杉景勝が信濃地方を領有する、近世初頭の慶長年間（一五九六～一六一五）以降のことであり、次いで松平桑折藩、幕府時代には佐渡奉行所、桑折代官所の支配下に置かれた。

特に、幕末の天保年間（一八三〇～四四）には、桑折代官島田帯刀が新鉱脈を発見して、五百三十九貫におよぶ大量の灰吹銀を産出し、石見（現中津）・生野（現長門）銀山とともに、日本三大銀山に数えられる我国屈指の銀山へと発展を遂げた。

幕末には、北半田村の早田伝之助によって稼行され、維新以

降明治政府は、半田銀山を五代友厚に私下げた。五代は仏人コアニー等を招聘して、外国のすぐれた探鉱や冶金技術を導入して近代化が進められ、新鉱床の開発や江戸期の魔鉱石の製煉等により、産金銀量が上昇して銀山は再び活況を呈したが、明治四十三年半田山の大规模な崩壊により、稼行中の坑口が埋まるなどの甚大な被害を生じた。この頃より半田銀山は産銀量が落ちて奮わなくなり、昭和十九年には日本鉱業株式会社に移譲された。二十五年には産出量の減少から休山となつて、長い銀山の歴史を閉じている。

半田銀山における金銀含有量の多い鉱床は、旧北半田、南半田村の境界にまたがる半田沼（新沼）から、田泉田村の矢筈山・二階平にかけての地域にあつて、これを掘り出すために、慶長年間に開発された栗林鋪、矢筈鋪、大野鋪、新野鋪、沢鋪と、その後に関坑された水抜鋪（明和六年）再光水鋪（天明六年）一鋪（文化年間）二階平鋪など、多くの鋪（坑道）口が開かれていた。



このうち国見町地内（泉田）の鋪口についてみれば、矢筈鋪は澗川の上流、半田山頂に近い矢筈山にあつて、開発の歴史は

古く慶長年間にさかのぼるといわれ、文政年間に銀山師与助が良銀五貫目を出銀した等の記録があり、明治以降も探鉱が行われている。

二階平鋪は、泉田新田集落西部の高所、矢筈山の中腹部にあつて、嘉永七年（一八五四）四月の開坑とされ、北西の方向に掘り進み二三〇〇尺（七六六）で鉱脈に達し、縦横に数坑をうがちて多量の鉱石を採取したといわれる。二階平鋪はこの地点より、さらに一三〇尺ほど掘り進んだ所で、北半田村からの中鋪と連結している。

二階平坑口は、桑折・国見町を通じ、半田銀山跡に、開口されている唯一のもので、佐藤木材店の所有地。昭和六十年三月に町の史跡に指定された。

参考文献：国見町史 巻二「半田銀山史」山古之助「半田銀山の歴史」佐藤次郎「桑折町誌」

身近にある野草薬草

⑬

イタドリ

各地の野山に群落をなして繁殖する多年草。

根茎は地中をはっていて、春先にタケノコ状の芽を出します。若芽は紅紫色の点があり、この皮をはぎ、塩をつけて食べます。

茎は丸く中空で節があります。若芽は丸く中空で節があります。若芽は紅紫色の点があり、この皮をはぎ、塩をつけて食べます。



日量八〜十グラムを、四百ccの水で半量に分るまで煎じて、空腹時に三回に分けて服用します。

▼食用▲

若芽や若芽の先を指でつまみとるか、ナイフで切りとります。葉は柄をつけないようにとります。

▼薬用▲

若芽は皮をむき、生のまま薄く切つて甘酢漬け、サラダ、二杯酢、塩漬け、納豆あえにしたり、塩を入れた熱湯でゆで、酢みそあえ、ごまあえにします。若芽は天ぷらに。

酸味とやや薄いぬめりのある、葉ざわりのいい淡泊な野草ですが、その酸味は酢酸であるので、多食しないほうがいいです。

・即席塩漬け アク抜きしてから皮をむき、軽く塩を振って重しをし、二〜三時間おいて食卓に。歯ざわりがよい酒の肴に。

各地の野山に群落をなして繁殖する多年草。

根茎は地中をはっていて、春先にタケノコ状の芽を出します。若芽は紅紫色の点があり、この皮をはぎ、塩をつけて食べます。

茎は丸く中空で節があります。若芽は丸く中空で節があります。若芽は紅紫色の点があり、この皮をはぎ、塩をつけて食べます。

夏に葉のつけ根に白い小花をつけますが、これはがくの色。雌雄異株で、雌花にはちに花被の変形した翅に包まれた小さな三稜形の果実ができます。

▼薬用▲

根を掘り取る時期はいつでもいいですが、秋から冬にかけて、地上の茎葉が枯れたころが、最もいいです。

掘りとった根茎は水洗いし、生のまま小さく切つて、風通しのよい所で、日干しにします。

便秘に、干したものを（虎杖根）一山野草カラー百科から



**違反広告物を掲示して
いませんか??**
八月は屋外広告物をきれいにする運動月間!



美観風致を維持し、交通の安全を保つため屋外広告物法が定められ、これに基づき、福島県屋外広告物条例によって具体的に広告物の表示についての規則が記られています。

八月は屋外広告物をきれいに
する運動の期間です。違反広告物とならないよう、条例をよく知り、快適な環境をつくりましょう。

◆**広告物を掲げては**いけないもの
街路樹、橋りょう、道路標識、信号機など

◆**広告物を掲げては**いけないところ
第一種住居専用地域(源宗山

の一部)、史跡(阿津賀志山防塁地、石母田供養石塔地)
二、社寺の境内、墓地、古墳、公共地
三、鉄道から百メートル以内、新幹線から五百メートル以内の地域(ただし、市街化区域は除く)
四、国道四号から十メートル以内、高速道路から五百メートル以内の地域

◆**県知事の許可が必要**なところ
一、鉄道、新幹線、四号国道、高速道路から千メートル以内の地域
二、公共団体が管理する公園、緑地、運動場など
三、第二種住居専用地域(源宗山、藤田小学校付近など)

◆**次のものは**規制がありません
一、自己の住宅や店舗に表示する名称、屋号、業務内容などの表示
二、方メートル以下のもの
三、祭礼、年末年始の大売出し、運動会などの年中行事に際し、臨時的に表示するもの
三、公益団体または個人が、交通の安全、火災予防など公益のため表示するものなど

※許可などの事務は、保原土木事務所が扱っています。
※広告物の掲示についての詳細は、町役場建設課か土木事務所におたずねください。

**交通事故の
ご相談は
お気軽にどうぞ**
無料で
相談に応じています



午前九時半～午後四時四十分 (平日)
土曜日は正午まで (第二土曜日は休みます)
●専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
●弁護士相談日：毎週水曜日 午後一時から四時まで

社団法人 日本損害保険協会
福島自動車保険
請求相談センター
福島市栄町一〇一―二
住友生命福島ビル五階
福島調査事務所内
☎二一―二九五(直通)
二一―三四七
電話のご相談もお受けします

水の愛につつまれて

― 水は限りある貴重な資源です ―

水はつくられる

わたしたちの生活は、水なしには成り立ちません。お米や野菜づくりは言うまでもなく、あらゆる産業活動を支えている水、飲むための水、何かを洗うための水、わたしたちの生活は水とともにあります。

しかし、わたしたちがふだん何気なく使っている水は、自然の中で循環している水ほんの一部を、加工したものに過ぎません。蛇口をひねれば出てくる水道の水も、山深い地域に建設されるダムに蓄えられ、水源地域の人々の理解と協力によって送られてくる有限で貴重な「資源」です。



現代社会は多量の水を必要としている

古来、人々は湧き水や川のある所に住んでいたのが、ちよっとくらのひでりでは、飲み水に困るといふことはありませんでした。

しかし、現代社会では、生活水準の向上とともに、都市部では、多量の水が必要となつてい

ます。また、地方でも、産業の発達や人口の地方定住化とともに、水の使用量は増加の傾向を示しています。

一方、ダムなどの水資源施設に適した場所は、次第に減少してきており、また、水没地域の環境補償問題などにより、水資源開発は一朝一夕というわけにはいきません。

八月一日は「水の日」、この日から一週間は「水の週間」です。現代では、年間を通じて水に恵まれていて、年間が生活の必須条件です。水を使う機会が多くなる夏、あらためて水の大切さを考え、節度ある水利用を心がけてください。

8月1日
水の日
1日～7日
水の週間

戸籍の窓口

(6月受付分)

出生おめでとうございます

和	子	の	名	保	護	者	部	落
也	(か	ず	や)	古	山	正	敏	宮
史	(ま	さ	し)	吉	田	正	光	江
平	(よ	う	へ	い)	寺	島	光	第
智	(と	も	ひ	ろ)	佐	藤	春	第
夕	貴	(ゆ	う	き)	高	橋	春	滝
敦	史	(あ	つ	し)	佐	藤	利	第
沙	織	(さ	お	り)	一	條	正	太

ご結婚おめでとうございます

高	名	部	落
氏	橋	宮	北
修	洋	桑	折
一	子	梁	川
夫	美	宮	町
由	美	保	町
美	昇	宮	北
恵	子	宮	町

おくやみ申し上げます

氏	名	年齢	部	落
佐	野	92	第	八
小	島	62	十	二
菊	池	87	山	根
高	橋	66	小	坂
川	ミツ	82	駅	前
速	藤	80	第	二
嶋	忠	89	内	東
大	泉	64	谷	町

人口と世帯

7月1日現在(前月比)6月中のうごき

人	男	5,814人 (+3)	転	入	11人	
	女	6,156人 (-4)	転	出	11人	
口	計	11,970人 (-1)	出	生	7人	
世	帯	数	2,873戸 (±0)	死	亡	8人

- 一、受付期間
 第一回 七月十日〜八月十日
 第二回 八月二十日〜九月十日
- 二、試験期日、会場



昭和六十年 狩猟免許試験の案内

- ◆佐野庄吉さん(第八)から
五万円―故タケヨさんのご遺志
- ◆高橋友義さん(鳥取)から
五万円―故ミツエさんのご遺志

善意の窓

町社会福祉協議会に

郡山市労働福祉会館
会津若松商工会議所
富岡町文化センター

第一回 昭和六十年九月三日
郡山市労働福祉会館

第二回 昭和六十年十月三日
郡山市労働福祉会館

三、受験手続

(一)提出書類

- ①狩猟免許申請書 一部
- ②受験票 一枚(あて先を明記してください)
- ③写真 一枚(申請前六か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦三六センチ、横二・四センチの写真で、その裏面に氏名および撮影年月日を記入したもの)

④医師の診断書 一部

※詳しいことは、町役場産業課へおたずねください。

県民を守る若い力

＝ 警察官・交通巡視員募集 ＝

試験日程

日程 区分	受付期間	第一次試験		第二次試験		合格発表
		試験日	試験場所	試験日	試験場所	
警察官(A) (大学卒)	7月22日 (月)	8月25日 (日)	福島市 県立福島 工業高校	10月15日 (火)	福島市 福島県 自治会館	10月 下旬
	7月31日 (水)					
警察官(B) (高卒程度)	9月2日 (月)	10月6日 (日)	福島市 県立福島	11月19日 (火)	福島市 福島県 自治会館	12月 中旬
	?					
交通 巡視員 (高卒程度)	9月11日 (水)		農蚕高校	11月20日 (水)		

問い合わせは桑折警察署 TEL 82-2151へ

おとよみ

7月 文月(ふみづき)	8月 葉月(はづき)
16日(火) やぶいり	1日(木) 満月
20日(土) 勤労青少年の日	水の日
23日(火) 大暑	7日(水) 立秋
25日(木) 土用の丑	仙台七夕

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)

時間: 9時〜12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対を守ります。

[相談員]

- 7月25日(木) 高橋藤右衛門・安藤 トヨ
- 8月5日(月) 桜沢 正・黒田 ヒロ
- 8月15日(木) 鈴木 正雄・吉田とし子



国見町公民館
☎85-2676
(有)4156

奉仕作業と

学習会を実施

高齢者教室

六月十四日午前九時から、小雨の中、学級生による奉仕作業として、県文化財の古民家および周辺の清掃を行い、学級生の真剣な作業により見違えるよう

にきれいになりました。

また、作業終了後、森江野小
学校長大和金三郎先生から「現代っ子の長所、短所」のテーマで講義が行われました。

〇七月の行事から

七月三日午後一時三〇分から、成人学級生との合同学習会を開催し、福島信用金庫本店の店長和田豊治氏から、「経済と税制」のテーマで身近な税金のあれこれについて有意義な講義をうけました。

〇七月の行事予定

二十六日(金)学習会(午前九時) 学習内容
郷土の歴史(地名の変遷について)

講師 文化財保護委員
菊池利雄氏



▲講話を熱心に聴く教室のみなさん

婦人学級で

合同研修旅行

六月三十日、町内の婦人学級相互の交歓を目的とし、高城、どんぐり、西大枝、のばら、中央婦人学級生、三十八名を乗せた合同研修旅行のバスが、金華山へ向けて出発しました。

三時間バスにゆられ、鮎川港より船で二十五分、金華山へ到着。黄金山神社までの間鹿たちの歓迎を受けながら参拝。(金華山へ三連続して参拝するとお金がたまるとか)

帰りのバスでは各学級ごとの自慢のものを披露し、和気あいあいの中、有意義な研修旅行を終えました。みなさんおつかれさまでした。



▲黄金山神社で

国見の民話 ③



ひとつづきの

豆のはなし

大木戸 阿部ツルノさん談

むかし、むかし、づんつあまとはあさまがあつたど、居所 掃くどつて 豆ひとつぶひらつたど。

「半分たーね 半分きなこ」

としたり。

づんつあまと相談して。

そつしたれば、ほうろくでカラコロ カラコロ 炒つたど

今度は ひきうすで ゴロゴロ ゴロゴロ ひいだど。

今度は ふるうべと思つても

ふるい、無え。

「とたりさ行つて ばっば借

ちんこ」

「となりにや 猫いて おっか

なくて 行かんえ」

「そんじや そのとなりさ行つて 借ちんこ」

「そのとなりに 大いで おっかなぐで……」

「はんじや……しやねえ そのとなりさ行つて借ちんこ」

「とんでもねえはなだ、ずない おそろしい馬いで、おっかなくて 行かれるもんでね」

「ほんじや すかたねえ」

「づんつあまの ふんどしの端

でも ふるうんべえ」

となつて、きなこ いちちえ

づんつあまとはあさま ふたん

じえ ふるいはじめたつて、づんつあま づない尻

と ーん

ばあちえ ばあさまの

まなぐさ ふつとんで はいっ

たつけど。おしまい。

お知らせ

◆勤労者体育センターおよびテニスコートの利用については、町民プール等の建設に伴い使用を中止しており大変ご迷惑をおかけいたしました。が七月二十六日から使用できるようになりましたのでお知らせします。

◆テニスコート照明施設の設置により、早朝(五時から八時)および夜間(午後九時まで)の使用ができるようになりましたのでご利用ください。

なお、早朝の使用は、専用使用(団体)となります。



▲熊野大社前で

梅雨入り宣言のあとで、天候が心配されましたが、好天に恵まれて六月十八日に実施されました。

上杉神社（米沢市）、あやめ園（長井市）、熊野大社（南陽市）、斎藤茂吉記念館（上ノ山市）、七ヶ宿ダム建設現場などを見学し有意義な一日を過ごしました。

○七月の行事予定

二十九日(月)学習会(午後二時三十分)

成人学級で 研修旅行

○「生涯教育のめざすものと学習への取り組み」というテーマで講義。

講師 県北教育事務所
社会教育主事 木戸勇氏



% 開講式風景

少年仲間づくり 教室が開講

六月九日、少年仲間づくり教室の開講式が教室生とその父兄百名が出席して行われました。

この教室は、小学四年生から六年生までの子供たち七十名が、来年の二月まで、キャンプ、きもだめし大会、伝承遊び、雪遊びなどをとおして、仲間づくり

の大切さを学ぶものです。

二回目は、二十三日に、体育館で、ジャンケン遊びや、手つなぎ鬼などの簡単なゲームを行いました。



% 手つなぎ鬼で楽しむ教室生

熱心に

救急法を学ぶ

七月二日、町民体育館で、急病やケガおよび溺れた人に対する救急法の講習会が開催されました。

講習会には、各学校のPTA役員の方や一般の人など約三十人が参加し、日赤県支部指導員から、二時間にわたり、熱心に指導を受けていました。

福島県民スポーツ大会

町代表チーム決まる

過日、種目別町予選大会が開催され熱戦の末、次のチームが町代表に決まりました。

七月二十一日安達管内で開催される県北地区大会での活躍が期待されます。

- ◇ 宮町チーム
- ◇ 家庭バレーボール
- ◇ 宮町チーム
- ◇ 卓球 国見町卓球愛好会
- ◇ バトミントン
- ◇ 国見町バトミントンクラブ



▲三角布の使い方を学ぶ受講生

公民館に 臨時職員



石川 紀子 さん

七月一日から、公民館に石川紀子さんが、臨時職員として採用されました。

石川さんは、スポーツクラブ専門指導員、日赤水上安全救助員の資格を持ち、二十六日にオープンする町民プールの維持、管理などを主に、また、公民館の一般事務、体育関係などを受け持ちます。

町民の皆さん、よろしくお願ひします。

新刊書案内 (リクエストより)

- 殺意の焦点 草野 唯雄
- 顔のない十字架 赤川 次郎
- 遠い約束 横樹 静子
- 死仮面 横溝 正史
- 黒い樹海 松本 清張
- 愛のことく(上・下) 渡辺 淳一
- 暮しの夢づくり 西村 玲子
- 恋文 連城三紀彦
- すばらしいとき 渡辺 茂男



おめでとー

県農業賞 輪耕会

県内の優れた農家、グループを「農業十傑」として顕彰する第二十六回県農業賞の表彰式が六月十三日行われ、「農村青少年の部」で輪耕会（後藤寿彦会長）が昨れの表彰を受けました。



▲見事に「県農業賞」に輝いた輪耕会のみなさん

県農業賞は、県内農業関係表彰で最も権威のある賞で、県、県農業会議、県農協中央会、福島民報社、ラジオ福島の主催。輪耕会は、昭和五十年に誕生した農業後継者のグループで、会員は二十二名。果樹栽培の研究に熱心に取り組み、特にモモの品質向上に力を入れ、有栽培の研究で従来の新聞紙のほか、色つきパラフィン紙の活用に着目し、成果をあげています。

村上信夫前会長は、「とても光榮に思います。今回の受賞を新たな出発点として、今後ともモモの品質向上などの研究を重ね、仲間づくりを進めていきます」と受賞の喜びを語ってくれました。

火の守りの 誓い新た

町消防団で点検

町消防団（樋口弥太郎団長、団員二百六十六名）の昭和六十年年度定期点検が、六月三十日午前九時から行われました。

あいにくの小雨降る中、藤田市街地路上での閲団をはじめ、藤田小学校校庭での通常点検、ポンプ操法、分別行進が整然と行われ、来賓の桑折警察署長、

伊達地方消防組合消防長、町議会議員の方々から拍手が送られていました。

菊地町長の講評、樋口団長の訓示に引き続き、福島県知事表彰（精勤章）の第一分団長、仲野周一郎さんをはじめとする受賞者三十九人への表彰の伝達、更に、町長、団長表彰が行われ、十五年以上勤続退職団員の故佐藤英治前第四分団長をはじめ十四人に感謝状、表彰状が手渡されました。

受賞者を代表して、第四分団第二部団員の鈴木常治さんが、「町民の信頼に応えられるよう定期点検の幕を閉じました。」

頭張ります。」と答辞を述べ、定期点検の幕を閉じました。



▲小雨の中での閲団

吉田さんに 厚生大臣特別表彰

山崎館の吉田忠吉さんが、このほど、厚生大臣から特別表彰されました。

この表彰は、吉田さんが多年にわたり、民生委員として、地域社会の福祉を高めるため、日夜町民の生活相談、指導、援助に、また社会福祉の増進に貢献され、その功績が顕著なため、このたび厚生大臣から特別表彰されたものです。

六月十一日、役場で伝達式が行われ、菊地町長から吉田さんに表彰状が手渡されました。

編集日記

○毎日雨が続き、うっとうしい日が続きます。この広報くにも雨が届くころには、梅雨明け宣言があることと思いますが、例年になく長雨にうんざりというところでは、また、台風六号などのダブルパンチで、農作物への被害が心配されます。

○七日には、町内一斉にクリーニングカーが展開されました。あいかわらず目につくのが、川や道端に投げられたあきカンやビンなど。これらは、心がけしだいで「ゴミ」にも「資源」にもなります。どちらを選ぶかは私たちが自身なのです。

○二十一日からは、小中学校が夏休みに入ります。特に待った夏休みですが、交通事故はもちろん、夏の期間は交通事故よりも多発する水の事故にも、十分注意したいものです。また、学校生活から開放され、どうしても不規則になりがちですので規則的で快適な夏休みを過ごすため、家族みんなで協力しあうことが大切だと思います。

○ところで、長雨で天候不順のせいか、カゼがはやってます。健康には十分注意し、夏バテなどしないよう、夏を送っていたきたいと思います。

編集 国見町企画課 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二の1
番九六九一七 (〇四四) 八五二二一 (代表)